



2023年9月7日

各 位

会 社 名 株式会社ユーシン精機
代表者名 代表取締役社長 小谷 高代
(コード番号 6482 プライム市場)
問合せ先 取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
電話番号 075-933-9555

スタンダード市場への選択申請に関するお知らせ

当社は、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、直近のプライム市場上場維持基準の適合状況や当社の現況等を踏まえ、改めて市場選択について検討いたしました。その結果、本日開催の取締役会において、下記理由からスタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、申請いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2022年4月4日に移行しました新市場区分において、継続してプライム市場の上場維持基準に適合しておりますが、以下の理由から、スタンダード市場を選択することにいたしました。今後は、スタンダード市場において、引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目指します。

1. スタンダード市場の選択理由

当社は、産業用ロボットメーカーとして、世界市場における新たな成長を実現するためには、中長期視点での一貫した成長戦略実行と環境変化に対応するための機動的な施策実行を可能にする経営環境を整え、グローバル競争力の強化やそれを実現する人的資本への投資等に経営資源を優先的に配分することが必要と考えております。

当社は、現在、プライム市場の上場維持基準を充足しているものの、流通株式時価総額や株式の売買代金に関する基準について、安定的・継続的に充足している状態ではありません。限られた経営資源を中長期の力強い成長のための戦略に振り向けた際、将来的に基準を充足せず上場維持基準に抵触し、上場廃止となるリスクを確実に排除することが困難なため、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要と判断いたしました。

スタンダード市場を選択後も、中長期的な企業価値向上に取り組むという当社の基本方針のもと、その基本となるコーポレート・ガバナンス体制については更なる強化に積極的に取り組みます。

2. スタンダード市場への移行予定日

東証の定めるスケジュールでは、2023年10月20日となります。この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

(参考) プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準の適合状況

当社の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりです。2023年3月末時点において、プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準に全て適合しております。

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況 (2022年12月31日時点)	-	-	-	-	0.26
当社の状況 (2023年3月31日時点)	5,357	148,860	106	41.77	-
プライム市場 上場維持基準	800	20,000	100	35.00	0.20
プライム市場への適合状況	○	○	○	○	○

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の 額 (億円)
当社の状況 (2023年3月31日時点)	5,357	148,860	106	41.77	-	325
当社の状況 (2023年6月30日時点)	-	-	-	-	789	325
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25.00	10	正
スタンダード市場への 適合状況	○	○	○	○	○	○

※東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。また、1日平均売買代金は、東京証券取引所が算出した2022年1月から2022年12月までの平均値となります。月平均売買高は、東京証券取引所の売買立会での売買高を2023年1月から2023年6月の月次平均にして当社が算出を行ったものです。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合は、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

以上